

あなたの会社のメンタルヘルス対策を
広島産業保健総合支援センター（広島さんぽ）がサポートします！

無料！

＜支援内容＞

- 心の健康づくり計画の策定支援
- 社内セミナーの実施（管理監督者向け・若年労働者向け）
- ストレスチェック制度の導入支援
- 職場環境改善へのアドバイス
- 職場復帰支援プログラムの作成支援

職場のメンタルヘルス対策について、メンタルヘルス対策・両立支援促進員等が訪問し、あらゆる相談に応じます。お気軽に広島さんぽにご相談ください。

お問合せ 独立行政法人労働者健康安全機構
広島産業保健総合支援センター TEL：082-224-1361
E-mail：info@hiroshimas.johas.go.jp



個人向け
相談窓口 | こころの悩み相談窓口

SNS
相談 こころのライン相談@広島県

登録は
こちら
から▶



時期により、開設日時が変更
する可能性があります。

最新情報は
広島県のホームページで
ご確認ください



開設
期間 17時～22時 | 火・木・土・日

広島県から事業を委託した法人の公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士等が
対応します。対象者は、広島県内に在住か通勤通学をされている方です。

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト

こころの耳

（厚生労働省）

働く人やそのご家族等を対象に、
電話・SNS・メールで相談できる
「こころの耳の相談窓口」です。



＼広島市外の広島県内にお住まいの方／

電話
相談 広島県こころの悩み相談

☎080-1577-4774※

開設
期間 9～12時・13～16時 | 月・火・木・金
精神保健に関するスタッフが対応します。 祝日・年末年始を除く

電話
相談 こころの電話

☎080-8230-6037※

開設
期間 9～12時・13～16時30分 | 水・土
祝日・年末年始を除く

＼広島市内にお住まいの方／

電話
相談 広島市精神保健福祉センター
（広島市中区富士見町11-27）

☎082-245-7731※

開設
期間 平日8時30分～17時
土日祝・年末年始・8月6日を除く

※通話料はかかります

職場の定期健診には

「生活習慣病予防健診」のご利用を！

「新生物（がん）」による傷病手当金受給者は、年齢が高くなるにつれ増え、かつ長期化しやすい傾向があります。年に1度はがん検診を受け、
がんの早期発見・早期治療しましょう。会社の健診に「がん検診」が含まれていない場合は、生活習慣病予防健診への切替をご検討ください。

メリット① 健診費用の約7割を補助！

35歳以上の被保険者（ご本人）様を対象に、
18,000円相当の一般健診が、
自己負担 最高5,282円に！（R7.1時点）

メリット③ 健康サポート（特定保健指導）が無料！

保健師等が生活習慣改善のアドバイスをを行います。
健診機関や事業所などで受けられます。

メリット② がん検診がセット！

肺・胃・大腸がん検査を含み、さらに40歳以上
の偶数年齢の女性は乳・子宮頸がん検診を追加
受診できます。（別途費用）

生活習慣病関連の疾病で傷病手当金を受給
される方も多くいらっしゃいます。ぜひ健康
サポートを受けて生活習慣病の発症・重症化
を予防しましょう。



胃・肺・大腸・
乳・子宮頸がん検診
がセット

＼広島支部の＼

傷病手当金の状況について



協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 いろは

- 被保険者様が病気やケガの治療のために会社を休み、給料が受けられないときは、
生活保障として「傷病手当金」が支給されます。
- 令和5年度の支給決定データから、広島支部の傷病手当金の状況を分析しましたので、
お知らせします。



協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 かえで

令和5年度
広島支部の傷病手当金の状況（概要）

- 支給決定件数 約5万件
- 受給者数 約2万人
- 支給額 約82億円

被保険者のうち
約30人に1人が
受給されています！



～今回は、以下の3つの特徴を詳しくお知らせします～

ポイント
1

傷病手当金の受給者は
「メンタル系疾患」が最も多く、次いで「コロナ関連」

ポイント
2

長期化する人が多い疾患は
「メンタル系疾患」や「新生物（がん）」

ポイント
3

傷病手当金受給者のうち
入社から3年未満で受給する割合が約5割

分析結果の詳細は中面をご覧ください

使用データ：広島支部の傷病手当金支給決定データ（令和5年度）/広島支部の被保険者データ
※令和6年8月下旬～9月にデータ抽出・分析実施



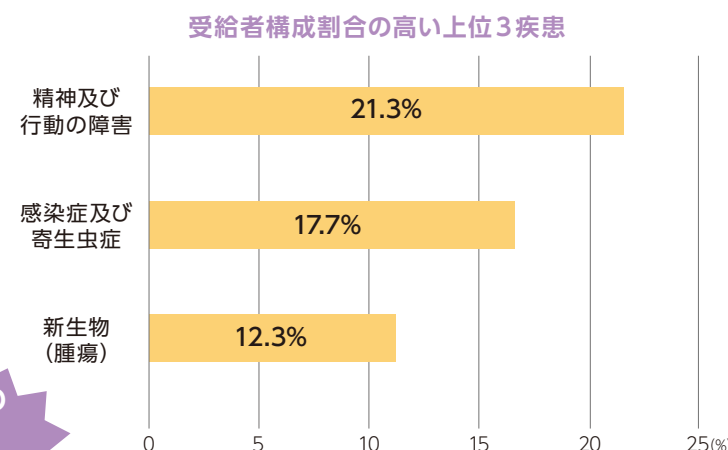
全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

〒732-8512
広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル
TEL 082-568-1011（代表）
8:30～17:15（平日のみ）

ポイント 1

傷病手当金の受給者は 「メンタル系疾患」が最も多く、次いで「コロナ関連」

- 傷病(疾病大分類)別に傷病手当金受給者の状況をみると、
精神及び行動の障害(メンタル系疾患等)が最も多く、次いで「感染症及び寄生虫症(新型コロナウイルス感染症等)」、「新生物(がん等)」となっています。



傷病手当金受給者の
半数以上が
上記3疾患に該当!!

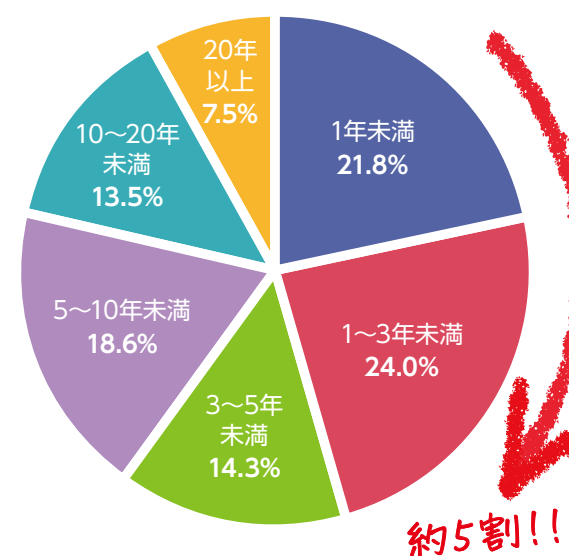


年齢を分けてみると、
若年者において「メンタル系疾患」の構成割合が高くなっていますが、
55歳以上になると、「新生物(がん等)」の構成割合が最も高くなります!

ポイント 3

傷病手当金受給者のうち 資格取得日(入社等)から3年未満で受給する割合が約5割

資格取得日から傷病手当金の
受給開始日までの期間



- 資格取得日から傷病手当金の受給開始日までの期間をみたところ、3年未満で受給開始となる割合は約5割でした。
- 傷病(疾病大分類)別にみると、3年未満で受給開始している人の割合が多いのは、「コロナ関連疾病」や「呼吸器系の疾患(インフルエンザ等)」、「妊娠に関するもの」、「メンタル系疾患」となりました。
- 傷病手当金の支給開始日から資格喪失(退職等)日までの期間をみたところ、約3割が1年未満で資格喪失していますが、「メンタル系疾患」においては、6割以上が1年未満で資格喪失となっています。早期の離職につながりやすいため、「メンタルヘルス対策」が重要といえます。



ポイント 2

長期化する人が多い疾患は 「メンタル系疾患」や「新生物(がん)」

受給日数が長い主な疾病の平均支給期間

- ・メンタル系疾患 … 約7か月
- ・新生物(がん) … 約6か月
- ・循環器系の疾患(心疾患や脳梗塞等) … 約5か月

受給日数が短い主な疾病の平均支給期間

- ・コロナ関連等 … 約10日
- ・呼吸器系の疾患(インフルエンザや肺炎等) … 約1か月

- 傷病手当金の支給開始日から支給期間の末日までの通算日数は、約120日(4か月)が平均でした。傷病(疾病)により大きな差があり、「精神及び行動の障害(メンタル系疾患)」「新生物(がん)」「循環器系の疾患」が長期間である一方、「感染症及び寄生虫症(コロナ等)」「呼吸器系の疾患(インフルエンザ等)」は短期間という結果になりました。

受給者の約1/4が
10日以内の短期受給と
なっています



※令和5年度中に支給決定した申請書における最終受給日から算出しています。(受給が終了した方の平均日数ではありません)

睡眠不足は万病のもと?

傷病手当金の受給者について、健診の問診票を確認したところ、「睡眠で休養が十分とれていない」と感じている人の割合が多いことがわかりました。傷病別にみると、「メンタル系疾患」だけでなく、感染症や風邪、骨折等の外傷でも睡眠不足が影響しているようです。

「睡眠不足は万病のもと」といえるかもしれません。(詳細は分析中です)



「ヘルスケア通信簿」で従業員様の睡眠習慣を確認してみましょう!



(参考) 令和6年度版

「ヘルスケア通信簿」では、問診票の結果をもとに、貴社(同業種)における睡眠習慣の状況を示していますので、ぜひご覧ください。(11ページ)

なお、広島支部は、全国に比べて「睡眠で休養が十分に取れていない」と感じている人が多いという特徴があります。

令和7年度も「メンタルヘルス対策」に関する「健康づくり講座」(無料)を開催予定ですので、従業員様のメンタルケアにぜひご活用ください。